

## 御浜町会計年度任用職員募集要項

令和8年度任用

|      |            |
|------|------------|
| 募集職種 | 保育士（単年度）   |
|      | 保育士（早朝・延長） |

令和8年2月

御 浜 町

## 1. 職種及び募集予定数等

| 募集番号 | 職種名            | 募集予定数 | 所管課等  |
|------|----------------|-------|-------|
| 1    | 保育士<br>(単年度)   | 3名    | 健康福祉課 |
| 2    | 保育士<br>(早朝・延長) | 1名    | 健康福祉課 |

## 2. 業務内容、任用予定期間及び勤務条件等

御浜町会計年度任用職員として、御浜町健康福祉課の所管において上記の職種の業務に従事します。

なお、当該職種に付随する業務（調理補助、事務補助等）に従事する場合があります。

任用予定期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

ただし、卒業見込みの方が卒業できなかった場合、資格取得見込みの方が資格取得できなかった場合、資格の確認ができない等は、任用を取り消します。勤務条件等については、別紙「職種別詳細」のとおりです。

## 3. 受験資格

以下のすべての要件を満たす人

- ①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人、又は令和8年3月末までに卒業見込みの人
- ②地方公務員法第16条（欠格条項）各号のいずれにも該当しないこと
- ③その他の受験資格については職種別詳細【別表】の応募資格を確認してください。

### ※地方公務員法第16条（欠格条項）

- 1号 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2号 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3号 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 面接の日時、会場等

- 面接日 令和8年3月15日(日)
- 面接方法 個人面接
- 開始時間※ 午前9時30分から
- 会場※ 御浜町役場庁舎内会議室  
※受験者が多数の場合は、開始時間・会場を変更する場合があります。
- 合格発表 令和8年3月19日(木) 予定

#### 5. 受験手続

受験申込みは、次の提出書類を郵送又は持参により受け付けます。

##### (1) 提出書類

- ①受験申込書……御浜町交付のもの  
(御浜町公式ホームページでダウンロード可)
- ②写真……縦4cm×横3cmを1枚(受験申込書に貼付け)  
※提出前3か月以内に撮影し正面脱帽で本人と確認できるもの

##### (2) 提出先

御浜町役場健康福祉課 子ども家庭室  
(〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地1)

##### (3) 申込受付期間

- 令和8年2月25日(水) 午前8時30分から
- 令和8年3月 9日(月) 午後5時15分まで
- ※ 郵送の場合は、必着とします。
- ※ 受付期間内に申し込みが完了しなかった場合は、受験できません。

##### [問い合わせ先]

御浜町役場健康福祉課 子ども家庭室  
TEL:05979-3-0508 E-mail:m-kenkou@town.mihama.mie.jp